

## 会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱第7条第4項の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会議名	平成30年度第1回高松市子ども・子育て支援会議
開催日時	平成30年9月27日(木) 13時30分～15時30分
開催場所	高松市防災合同庁舎3階301会議室
議 題	(1)「高松市子ども・子育て支援推進計画」の進捗状況調査結果について (2)第2期高松市子ども・子育て支援推進計画(仮称)について
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	—
出席委員	加野会長、天野委員、池畑委員、鬼松委員、金倉委員、 日下委員、合田委員、中橋委員、西岡委員、野崎委員、 藤岡委員、三木委員、山田委員 計13人
傍 聴 者	4人 (定員 10人)
担当課及び連絡先	子育て支援課子育て企画係 839-2354

### 審議経過及び審議結果

会議を開会し、次の議題について協議し、下記の結果となった。

- (1) 「高松市子ども・子育て支援推進計画」の進捗状況調査結果について  
「高松市子ども・子育て支援推進計画」の進捗状況調査結果について、  
事務局から説明し、委員から次のとおり意見があった。

(委員)

追加資料の、事前に委員から提出した意見について確認をしたい。6番目の放課後児童クラブについて、高松市は放課後児童健全育成事業に特化した条例の制定予定がないとの回答であった。国の基準で規定している1支援単位の児童数「おおむね40人以下」を、高松市では当分の間「おおむね70人以下」としているが、いつ頃までに40人以下にできるのか。子育ては保育も教育も、質と量の両方を確保することが重要である。放課後児童クラブにおいて、待機児童数が多いと本日の報告でもあり、改善して欲しいのはもちろんであるが、異なる学年の子ども達が放課後を一緒に過ごすにあたり、70人以下という数字は適切だろうか。保護者から相談を受ける中には、集団で過ごすのが苦手な子どものケースもあった。また、つい先日、市外の話ではあるが、県内の放課後児童クラブでのトラブルも見られた。そのような話を聞くと、放課後支援員の研修体制も果たして十分なのだろうかと疑問であるし、少人数で丁寧に児童を看るのが望ましいと思うので、改善の予定を知りたい。国の定めた基準は、あくまでも最低基準である。最低基準としておおむね40人以下としているものを、更に大人数となる70人以下としている点が気になるので、その点を確認させていただきたい。また、これは質問ではなく意見であるが、0歳児の保育のニーズはかなり増えていて、待機児童も多い。本日資料で見た数字でも、行政だけでなく企業主導型保育についても箇所数が大幅に増えている。その中で質の担保をどうしていくかが重要である。しかしながら、0歳児から預けたいというニーズがこれだけ増えてい

## 審議経過及び審議結果

ることについて、仕事にすぐに復帰したいという事情がある方もいらっしゃるが、周りが仕事に行くので、早く働きに出た方がいいのかなと思う方もいたり、あるいは保育所に預ければおむつを取ってくれたり、離乳食も作ってもらえるという理由で希望する方もいる。どうしても仕事の関係上、保育が必要な方のほかに、焦る必要はないのに、周りに流され焦ってしまっている方もいるので、親が親として育つ期間が非常に短くなっているのを感じる。子どもが、子どものペースで様々なことをできるようになる過程で、親が関わっていく機会が奪われてしまっている場合がある。もちろん、保育現場で関わっていかねばいけない過程もあるが、親自身が見ることのできる過程が少なくなっている。それは例えば、おむつが取れる瞬間などで、非常にもったいないことだと思う。そんなに慌てなくても一緒に育って、家庭で居られるのであれば一緒に過ごしながら、外とも関わりを持てる地域子育て支援拠点も高松市は充実しているので、その点をアピールして欲しい。保育のニーズを下げるためではなく、親子が関わる時間の確保をするため、それをどう伝えるかを検討していただきたい。高松市は切れ目無い支援をアピールしているので、例えば妊娠届を出したときに地域子育て支援拠点への案内をし、出産前からそのような場所に関わりを持つことで、慌てて仕事復帰しなければならない事情がないのであれば、一緒に地域で子どもを育てていくという意識付けが大事ではないか。保育所へ預けることによる子育てのメリットよりも、自宅で子どもを見ることの良さを伝える機会が非常に少なくなっている。地域子育て支援拠点や、子育て世代包括支援センターなどの活用を促進をお願いしたい。保育のニーズが増えている現状が心配である。

(事務局)

放課後児童クラブの定員の件について、児童福祉法において施設や運営に関する基準を条例で定めることになっており、本市では国の基準をもって本市の基準としている。その中で、一教室の児童数については、国は定員を40人以下としているが、当時、制度を取り入れる際に70人程度の児童に対し、教室の確保もできていたので本市での定員は当分の間70人以下と定めた。この人数については、国は従うべき基準と参酌すべき基準という二つの基準のうちの、参酌すべき基準としており、市としては国の基準よりは多い人数だが、70人以下と定めたものである。ただ、御意見にもあったように、児童数が多いクラブの場合、どうしても賑やかな教室になり、落ち着かない傾向がある。現在、40人を超える校区は公設で4校区あり、70人までには達しないが児童数は多い。入会児童数の推移を注視し、施設整備をするにあたっては学校の教室等をお借りする必要もあるため、教育委員会等と協議をしながら、いつまでという期間は現在お答えができないが、国の定める定員40人以下の教室整備を進めていきたい。

(事務局)

おっしゃるとおり、大切な0歳の期間を共に過ごす中で、一つ一つの成長を喜んでいくことは、親が親として育つうえでも大切なことだと考えている。生活のために子どもを預けざるを得ない方には保育所やこども園を利用させていただき、そこで共に育てていくのが大事だと考えているし、皆がそのような保育施設を利用していると、御意見にもあったように、地域子育て支援拠点等で助言をした際に、本当は保育所やこども園を利用させた方がいいのではないかと思われる場合もある。そこで、一つ一つの子育てにおける相談を丁寧に支えて、自宅で子どもを看ているお母さんに自信をつけていただくように努力をしているところである。長く共に子どもと育ち、生活していくのは保護者なので、その支援をしていきたい。

(委員)

先ほど委員から出た意見と同じことを、長らく感じていた。資料1-4を見ると、企業主導型保育が非常に増えてきている。0歳から2歳児の保育のニーズは確かに多く、それに応えるように計画を進めていると思うが、現場で母親たちを

## 審議経過及び審議結果

見ていると、求めているものとのギャップがあるのではないかといつも感じている。企業主導型保育が非常に増えていることで、一番心配なのが、子どもの安全である。うつ伏せで寝かせてはいけないことは常識であるが、現場を見た際、時折そのようにして寝かせているのを見かけるし、その度に助言をしている。子どもの安全確保に対する危機管理研修は、本当に十分に行われているのか心配である。保育士に対してその研修内容がきちんと伝わっているのかどうか、上の幹部へもどこまで共有されているのかが非常に気になる。企業主導型保育の中で子どもに対する安全や、市から園への関わり方が十分ではないのに、それぞれで任せられ過ぎているように感じる。園の先生方も不安に思うことも多々あると思うので、もう一度、0～2歳児の保育に対する危機管理・安全を考え、指導をしっかりとっていただきたい。それと同時に、企業は育児休暇を取得している母親たちを抱えている。私どもの職場では、育児休暇を取得した職員にはしっかりと休んでいただき、保育園が見つからない場合でも、見つかるまでの間、気兼ねせず休んでもらうようにいつも伝えているが、同じような対応をしている企業もあると思う。そこで、子育てのニーズはどこまで必要なかを考えるべきである。ゆっくり自宅で子どもを看たいという母親達もたくさんいる反面、自分で看ることによって、子どもへの虐待が起こりうるため、子どもと引き離さなければいけない母親もいる。このことから、もう少し保育に対する様々なニーズを見ながら、整備をしつつ、企業の姿勢ももう一度確認したり、どういう形で子育て支援に関わっていくかの検討を並行して進めていただきたい。また、企業主導型保育への支援や教育・指導の状況を教えてほしい。

(事務局)

高松市でも企業主導型保育の普及がかなり進んでいるところであり、受け皿の確保という面では非常に助かっている施策である。しかしながら、保育の安全や、質の確保という部分で心配されている方も確かにいる。企業主導型保育事業については、まず国が委託をしている児童育成協会が、年に1回立ち入り検査を行っている。その上に高松市も立ち入り検査を行っており、今年度は7月の末から9月14日までに、企業主導型を含む認可外保育施設46施設すべてで実施したところである。また、正規の保育士資格をお持ちの先生だから安全だという訳ではないかも知れないが、現在、企業主導型保育で認可届が提出されている施設のうち、2施設を除いては保育士が100%配置されている。また、定員数から算出した必要保育士は全て保育士資格を有している。残りの2施設については、定員数からみると有資格者の数は落ちてしまうが、実際の入所児童数で考えれば、その数に見合った数の有資格者が配置されている。このことから、一定程度の保育の質は担保されていると考えている。今後においても、最低限、年に1回の立ち入り検査や、その他にも何かあれば随時立ち入り検査を行っていく。

研修体制について、事故防止は重点であり、県や市主催の研修へ企業主導型保育の実施者に御参加いただいている。全員が参加するのは難しいが、参加された方がその知識や対応策を持ち帰り、園のほうへ広めていただくように申し上げているところである。

(会長)

企業主導型保育は、すべて市がデータを追って管理できているのか。

(事務局)

現時点は届出の義務があるため、基本的にすべての施設は届出の必要があるが、従業員枠のみの保育施設は一部、届出が免除されている。しかしながら高松市の場合、従業員枠のみの施設でも届出をしていただいているので、現状すべて把握している。

(2) 第2期高松市子ども・子育て支援推進計画(仮称)について

## 審議経過及び審議結果

第2期高松市子ども・子育て支援推進計画（仮称）についての報告を事務局から行い、委員から次のとおり意見があった。

（委員）

資料にある、前回の就学前児童用アンケート調査の項目は、保育関係を尋ねる主旨のものが多いが、地域子育て支援拠点事業や利用者支援事業に関する項目がない。例えば、就学前児童用アンケートの7ページにある問8について、保育料などの費用がかかっても利用したい事業のなかに、地域子育て支援拠点である子育て支援センターや子育てひろばが含まれていないし、利用者支援事業についても記載されていないことを残念に思う。アンケートというものは、啓発でもあると考えている。事業名を知らなかったり、聞いたことはあってもどういうものなのかを知らない方々はまだ多くいらっしゃる。アンケートを答えることは、こんなサービスがあるのか、こんなに使えるものがあるのかと知る機会にもなり得る。それにも関わらず、アンケートに記載されていないのはとても残念なので、今後アンケート調査を行う際には必ず記載していただきたい。

もう一点は、同じく就学前児童用アンケート調査の9ページにある土曜・休日や長期休暇中の保育利用希望についてである。高松市内は地域子育て支援拠点で土曜日に開所している場所はいくつかあるが、日曜日に開所しているところは非常に限られている。そのような中で、0歳児のうちから保育所に子どもを預けて働くとなると、ママ友を作ったり、地域の中で子どもを育てていく機会が失われてしまう場合がある。仕事をしながら育児休暇を取得する方が増えているなかで、その方も休日に地域へ顔を出す機会が必要であるし、赤ちゃんのときからママ友がいて、一緒に育てた経験があり、子どもが成長してもお互いが相談し合ったり預かり合ったりできるのは、とても大事な環境である。仕事をしていて保育所に子どもを預けている方でも、地域子育て支援拠点の潜在的ニーズはあると考えている。ただ、土日は開所していないので使えていない状況があると思う。現在、無い事業を新しく作る必要があるかどうかを考える上では、この9ページの質問項目のなかに、保育の利用希望だけではなく、地域子育て支援拠点の利用希望もあるのかどうかをぜひ聞いていただきたい。地域子育て支援拠点事業も高松市で始まったときと今とでは、状況が変わっているということを感じているので、土日のニーズはあると考えられるし、啓発の意味も含め、設問項目をもう一度検討していただきたい。0～2歳児までの子育ては非常に大事で、つい先日も子どもを巻き込んでの無理心中や産後うつでの自殺などのニュースがあり、家の中だけに閉じ込めておいてはいけないと思う。高松市は全国的に見ても地域子育て支援拠点の比率が高いとアピールしているが、そういった場所は数を誇るだけでなく、地域の方々が実際に利用してこそその場所である。皆が利用し、地域で顔が見える関係があり、スムーズに保育所や幼稚園を利用できるような流れを作りたいと思っている。まだ拠点を利用したことがない方々にも知っていただき、足を運んでいただきたいので、データを取り、働きかけをしていただきたい。

（事務局）

おっしゃるとおり、アンケートを取ることでよりその事業自体のアピールにもなると思う。どのようにアンケートの項目を策定していくかどうかは、全体の項目を確認しながら今後検討して参りたい。

（会長）

今回はアンケートの対象者を就学前児童、小学生、中学生・高校生としていたが、今回も同じなのか。

（事務局）

前回との経年変化を比較する必要があるため、現在のところ決定はしていないが、概ね前回と同じ対象者になる予定である。

## 審議経過及び審議結果

(委員)

前回の中学生・高校生用のアンケートについて、中高生たちが答えにくい質問はなかっただろうか。家庭について伺う項目の中に、両親がいることが前提のものがかなりあるように見受けられる。父親や母親についての質問は、家庭にいない場合答えられない。その点を踏まえ、アンケート内容を策定するうえで配慮をしてほしい。

(事務局)

前回、中高生に対し様々な質問をしており、今回のアンケート作成にあたっては前回の質問をベースにする予定ではあるが、質問の仕方については、答えにくいものにならないように検討したい。

(委員)

資料1-1のNo.171について、母子保健型の子育て世代包括支援センターは非常に重要な役割を持っていると思う。現在はコーディネーターが9名であるが、このコーディネーターは全員保健師であるかどうかを教えてください。病児保育専門士は高松市にも数名いて、緊急の場合や、アレルギー、発達障がいなどを勉強し、資格を取得した方が全国でも100名を超えている。保育は非常に大事であり、母子保健型の子育て世代包括支援センターにも、保健師だけではなく、資格を取得した病児保育専門士も配置していただきたいと要望を現在出しているところである。保健師も重要だが、更に専門士や保育士を加えて、より具体的な連携を強固にしていきたい。

(事務局)

子育て世代包括支援センターは、専門職の母子保健コーディネーターを現在9名配置しており、9名のうち専門職は助産師と保健師である。保健師は全て正規職員を配置している。連携の面では、平成28年度に子育て世代包括支援センターを設置してから、ネットワーク会議を年間3回実施しております。また、昨年度からはエリア会議として、地域のもう少し小さな単位で、医療機関をはじめ、子育て支援拠点の皆様、保育所・幼稚園の皆様をお呼びして、まずは顔を見える関係作りというところから始めており、事例検討会等も行っている。

(委員)

先ほどから意見に出ていたが、保育の質を考えていかなければいけないと思う。認定こども園化について、基本的な考え方は国がそれを推進しているが、これは保護者サービスなのか、あるいは支援なのか、高松市としてはどう考えているのか。支援とサービスは異なるものだと認識しているが、どちらのスタンスで認定こども園化を進めていこうとしているのかを教えてください。もう一点は、こども園で働く保育士が不足しているなかで、いくつか対策はあると思うが、それだけではとても追いついていないように思える。そのような状況で、本当に保育の質の確保はできているのかを伺いたい。

(事務局)

国が認定こども園化を進めていることもあるが、高松市としても認定こども園化を進めることにより、保護者の就労の状況を問わず、また家庭環境の変化にも関わらず、等しく子どもに幼児教育を提供できることが一番のメリットであると認識している。このことから、就学前の児童を扶養している家庭へのサービスの提供につながるのではないかと考えている。保育の質の確保については非常に重要だと考えているので、研修体制の強化を図り、また何を議題にするかなど、階層別の研修の充実に向けて取り組んでいるところである。

(委員)

今後認定こども園が増えて既存の施設が統廃合されていくということは、公立幼稚園が少なくなったからだと思うが、施設を新しく造るにあたっては、現在の待機児童はどうなるのか。こども園に移行するので、定員でそれぞれ割り振るのか。

## 審議経過及び審議結果

(事務局)

現在公立の幼稚園、保育園のこども園化を進める中で、課題がある。適正規模による教育保育の提供が難しくなっている点である。幼稚園については年々公立の園児数が減少しており、一方で保育所は待機児童が発生しているという状況にあり、ゆとりのある保育が難しい中、適正規模による集団生活の環境づくりが必要であると考えている。また、公立の施設はかなり老朽化が進んでおり、改修等が必要な状況となっている。認定こども園化を進めるにあたり、基本的には民間の幼稚園・保育所を圧迫しないよう、それまでの定員数や入所児童数を勘案し、必要最小限にとどめ、こども園の定員を設定する。

(委員)

どうしても0～2歳児への保育は重要となるので、施設の改修やこども園化に当たっては、3～5歳児への保育ニーズが減少していることから、その分0～2歳児への施設の面積を広げ、少しでも確保してほしい。

(事務局)

平成28年に策定した、「高松市立幼保連携型認定こども園整備基本計画」においては、認定こども園への移行にあたり、現状の定員を基本とすることになっている。今後の状況も踏まえる中で、建物の規模等もあるので、適性な規模を見極めていきたい。

(事務局)

0歳児は唯一、現在受け皿の不足が発生している状況である。1歳～5歳児については既に十分な供給がされている。0歳児の受け皿が不足するのであれば、施設整備を十分に行うのも一つの考え方であるが、一方で待機児童が発生している実際の要因は保育士不足であり、施設そのものの面積が確保できれば待機児童が即座に解消される訳ではない。待機児童が発生するエリアは偏在化しており、そのエリアで施設の整備や改修、または建て替えをする場合は、0歳児の受け皿が不足していればその分受け入れの人数を考慮したうえで行うのは有効だと思う。30年度以降も新たな対策を講じているところであるが、保育士確保も併せて、両方の面から待機児童の解消に努めたい。

その他、委員から特に意見はなく、以上をもって、本日の会議を終了することとした。

以上